

畜産農家・稲わら取扱者の皆様へ

平成25年1月  
宮 城 県

## 栗原市旧沢辺村産稲わらの流通・利用の自粛について

栗原市旧沢辺村産の稲わらについては、下記のとおり流通・利用の自粛を要請しますので、ご協力をお願いします。

- **自粛対象**  
栗原市旧沢辺村で収集された平成24年産稲わら
  
- 今後該当する稲わらを利用する予定がある場合は、放射性物質検査を実施し、その結果により利用の可否を判断しますので、最寄りの家畜保健衛生所または畜産振興部へ連絡してください。
  
- 検査結果が判明するまでの間、該当する稲わらは利用しないでください。
  
- 既に該当する稲わらを利用した場合は、最寄りの家畜保健衛生所または畜産振興部へ連絡してください。

問い合わせ先：

|                 |    |              |
|-----------------|----|--------------|
| 大河原家畜保健衛生所 指導班  | 電話 | 0224-53-2513 |
| 仙台家畜保健衛生所 指導班   | 電話 | 022-257-0921 |
| 北部家畜保健衛生所 指導班   | 電話 | 0229-91-0729 |
| 栗原地域事務所 畜産振興班   | 電話 | 0228-22-2487 |
| 東部家畜保健衛生所 指導班   | 電話 | 0220-22-2349 |
| 東部地方振興事務所 畜産振興班 | 電話 | 0225-95-1438 |
| 農林水産部畜産課 草地飼料班  | 電話 | 022-211-2852 |